

No.	資料	小分類	質問	回答
1	実施要領	機器仕様	実施要領（15ページ）5-(2)-②色温度の記述につきまして、昼白色を基本とさせていただきませんか。 基本色以外を必要とする場合は事前に対象場所を指定していただくという方法は可能でしょうか。	昼白色を基本としていただいて差し支えありません。 昼白色以外の色温度とする場合は、現地調査後に実施する本市との詳細協議の際に、指定することとします。
2	実施要領	機器仕様	照明器具がランプのみLEDである場合も交換及び維持管理対象外で宜しいでしょうか。	ランプ交換のみとなる照明器具は、交換及び維持管理の対象外となります。
3	実施要領	施工	電源側の不良により点灯不可能となった場合は、器具交換を予定通り実施し、本事業とは別に修繕費用についてご協議させていただくことで宜しいでしょうか。	電源側の不良により点灯不可能となった場合は、器具交換を予定通り実施していただいたうえで、別途、その修繕費用等について、本市と協議を行うこととします。
4	照明リスト	照明リスト	照明リストNo.217七井戸公園の地下照明灯計22台につきましては、埋設部分に関する大規模な土木・配管工事などが見込まれ非常に困難を極めます。 また、ESCO事業としての効果を見込むことは困難です。 加えて、ランプ交換のみは不適格です。 事業対象外に向けての協議は可能でしょうか。	事業対象外に向けての協議は可能です。 ただし、当該協議は、現地調査後に実施する本市との詳細協議の際に、行うこととします。 このため、ESCO事業提案書の提出にあたっては、埋設部分に関する大規模な土木・配管工事は実施しない前提で、照明器具ごと交換した場合に想定される施工費用をお示ください。
5	照明リスト	照明リスト	LED化済みの照明については、交換及び維持管理業務対象外との理解で宜しいでしょうか。	市内の公園・緑地等においては、LED化済みとなっているランプは交換及び維持管理の対象外となります。 ただし、佐倉市よもぎの園、佐倉市健康管理センター及び佐倉草ぶえの丘については、LED化済みの照明も交換及び維持管理の対象とします。 ESCO事業提案書の提出にあたっては、佐倉市よもぎの園、佐倉市健康管理センター及び佐倉草ぶえの丘については、LED化済みとしている照明についても、交換した場合に想定される施工費用をお示ください。
6	実施要領	施工	実施要領P16 6. 施工に関すること（3）②「軽微な補修等については、本契約の作業範囲として実施する」と記載がありますが、軽微な補修等とはどのようなものを想定されていますか。	照明器具の設置にあたり、外壁や天井のひび割れ補修やタイル等の貼り直しといったことが必要な場合を想定しています。 このため、照明器具の近くではあるものの、照明器具の設置には支障のない外壁や天井のひび割れ補修やタイル等の貼り直しといったものまで実施を求めるものではありません。
7	実施要領	施工	実施要領P16 6. 施工に関すること（3）⑦「屋内照明について、設置後の照度測定を施設ごとに少なくとも1箇所で実施」と記載がありますが、屋外照明は照度測定不要との理解で宜しいでしょうか。	屋外照明は照度測定不要となります。
8	実施要領	施工	実施要領P17 6. 施工に関すること（3）⑩「配線配管や照明柱等は、既設のものを流用するもの」と記載がありますが、本事業の交換対象は照明器具のみで、ブレーカーや自動点滅器、既存配線、電源スイッチ等は交換対象外との理解で宜しいでしょうか。 もし交換が必要な場合は、必要台数を明示いただくことは可能でしょうか。 また、交換対象外箇所にて調査及び施工時に不具合が発見された場合、不具合箇所の修繕について別途協議との理解で宜しいでしょうか。	ブレーカーや自動点滅器、既存配線、電源スイッチ等は原則として交換対象外となります。 交換を要する台数等を予め示すことは困難ですので、現地調査や施工時に、著しい劣化等により交換を行うことが望ましいと判断される箇所を確認した場合に、当該箇所をお示しいただいたうえで、別途、その交換費用等について、本市と協議を行うこととします。
9	実施要領	リスク分担	維持管理業務期間中、照明の不点灯が発生し現地確認をした結果、「ESCO設備」に起因する不点灯ではなかった場合、修繕等は貴市にて対応していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	ESCO設備ではなく、本市の施設・設備の不具合等に起因する不点灯の場合、本市にて修繕等を実施します。
10	照明リスト	照明リスト	地中埋込型、壁埋込型の既存灯具をLED照明に交換する場合、寸法や放熱等の理由からLED化が困難なものがあります。現地調査の結果、交換困難と判断されたものについては、事業対象外とするなどの協議は可能でしょうか。	事業対象外に向けての協議は可能です。 ただし、当該協議は、現地調査後に実施する本市との詳細協議の際に、行うこととします。 このため、ESCO事業提案書の提出にあたっては、照明器具ごと交換した場合に想定される施工費用をお示ください。
11	実施要領	施工	公園内に作業関係車両の乗り入れは可能でしょうか。	物理的な制約がない限り、公園内に作業関係車両の乗り入れは可能です。
12	実施要領	施工	既設の照明安定器のPCB含有調査は既に実施済みであるとの認識で本事業での調査は予定しておりません。その理解で宜しいでしょうか。	既設の照明安定器のPCB含有調査を行う必要はありません。 ただし、明らかにPCBを使用している照明安定器を確認した場合は、本市と協議を行うこととします。
13	実施要領	施工	3施設について、アスベスト調査した結果があれば調査結果を提供いただけますか。	佐倉市よもぎの園については、2階の一部天井材等について、調査を行っていますので、これについては、調査結果を提供します。 他の2施設は、アスベスト調査未実施となります。
14	実施要領	その他	事業期間中に貴市または開発行為にて新たに整備された公園灯は本事業対象外との理解で宜しいでしょうか。	新たに整備された公園灯は事業対象外となります。
15	実施要領	維持管理	公園灯管理システムの構築は不要との理解で宜しいでしょうか。	屋外外灯等照明に管理プレートを設置する等、設備の維持管理を容易にするための取組みを行っていただく必要はありますが、管理のための情報システムの構築までは必要としていません。
16	実施要領	維持管理	屋内照明のLED交換にて、非常灯や誘導灯も含まれるかと思いますが、維持管理事業において、バッテリーの交換（約4年程度で寿命）の作業は、本ESCO事業から、対象外にてお願いしたく、ご検討をお願い致します。	非常灯や誘導灯のバッテリー交換は、維持管理業務から除外します。
17	実施要領	機器仕様	照明器具の更新の際（特に公園・街路灯）に、器具性能、デザインの関係で、器具交換ではなくLEDランプへの交換でしか対応できないケースが生じた場合は、メーカーが推奨しない方法（密閉器具内でのLEDランプ設置・使用等）しか解決法がない場合は当該器具について、更新対象外、維持管理対象外とすることをご検討いただけないでしょうか。	ランプ交換のみとなる照明器具は、交換及び維持管理の対象外となります。 また、交換に適した照明器具が存在しないなど、合理的な理由がある場合は本市と協議を行うこととします。